

## 7 行財政改革を強く推し進める

### ☞健全財政の推進と区民サービスの向上を目指して

厳しい行財政環境の中にあっても、新たな時代に真に必要なとされる施策を積極的に展開し、区政に対する区民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が不可欠です。

区では、基本計画第5章「行財政運営の取組指針」で掲げた「健全財政の推進」、「区民サービスの向上と行政のスピードアップ」、「内部統制の強化」という3つの方向性を具現化した「行革実行プログラム」に基づき、今後も行財政改革を推進してまいります。

### 1 歳出の削減

#### (1) 事務事業等の見直し

小・中学校における学習支援講師の配置基準の見直しやペットボトルの店頭回収事業の廃止などにより、約2億2百万円の財政効果を生み出しました。

#### (2) 光熱費の削減

新たな取組として、区内小・中学校において、電力供給契約の相手方の競争入札による決定や、ガス供給の契約形態の見直しを試験的に導入し、光熱費の削減を図ります。こうした経費削減の取組について、効果を検証しながら、段階的に拡大していきます。

### 2 歳入の確保

#### (1) 税・保険料等の収納率の向上

行革実行プログラムに基づき、収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービ

ス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進を図ります。

滞納整理についても、現年度分の早期着手に努め、滞納処分を強化するとともに徴収嘱託員が臨戸徴収を積極的に行います。さらに弁護士も活用しながら滞納処分を効果的・効率的に進めます。

また、収納率の向上に加えて納付義務者の利便性向上のため、10月から特別区民税、軽自動車税について納付機会を拡充し、インターネットバンキングや金融機関ATMによる支払いを導入するほか、インターネットを通じたクレジットカードによる支払いもできるようにします。

## (2) 公共用地の有効活用等

用途廃止された公共用地等の有効活用や、国や都の補助制度の積極的な活用、さらには自主財源創出に向けた新たな手法の検討も含め、歳入の確保に向けた取り組みを進めていきます。

## 3 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、今後の財政需要を見据え、将来的に負担義務が生じる地方債の新規発行をできる限り抑制しつつ、計画的に基金を積み立てるとともに、事務事業の徹底した見直しなどの全庁を挙げた経営改革の取り組みなどにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

また、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重要プロジェクトを中心に重点的に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組んでいきます。